

# 戸籍事項証明書等 交付申請書 (郵送用)

西条市長殿

令和 年 月 日

本籍	
筆頭者氏名	※戸籍のはじめに記載されている人の氏名を記入してください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 5px;">                 明治・大正・昭和 年 月 日生                  平成・令和             </div>

何が必要ですか (必要な通数を記入してください)

	全部事項証明書 ( 謄 本 )	個人事項証明書 ( 抄 本 )	
戸籍	通	通	※個人事項証明書(抄本)・身分証明書・独身証明書のときは、必要な人の氏名を記入してください。 ※身分証明書・独身証明書は本人以外請求できません。 代理の場合は委任状が必要です。独身証明書の代理は直系または同籍の親族に限ります。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 5px;">                         明治・大正・昭和 年 月 日                          平成・令和                     </div>
除籍	通	通	
改製原戸籍	通	通	
戸籍の附票	通	通	
身分証明書		通	
独身証明書		通	
その他の証明 ( ) 証明		通	※戸籍の附票のときは、記載が必要な事項に「✓」を記入してください。 <input type="checkbox"/> 本籍及び筆頭者の記載 <input type="checkbox"/> 在外選挙人等

必要事項	※誰の、どのような事項が記載されているものが必要かを具体的に記入してください。 戸籍：(例)「〇〇の出生から死亡までのもの」、「父□□と長女△△の続柄が確認できるもの」など 附票：(例)「××県××市××町××番地～現在住所まで」など		
請求理由	※請求者が戸籍に記載されていない場合は請求理由を詳細に記載してください。		
請求者 (証明書を 使用する人)	住所	〒 -	
	ふりがな		
	氏名		
	生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日生	
	電話連絡先	※屋間に連絡のとれる番号を必ず記入してください。 - -	
	戸籍に記載されている方との関係	本人	直系尊属(父母・祖父母)
		配偶者(夫・妻)	直系卑属(子・孫)
		その他(権利・義務履行のため)	

【この申請書と一緒に同封していただくもの】

本人確認書類	氏名・現住所が証明されている本人確認書類が必要です。 官公庁発行の顔写真付身分証(マイナンバーカード、運転免許証等)の写しを同封してください。 マイナンバーカード等をお持ちでない方は、住所、氏名等が記載された保険証の写しを同封してください。		
手数料	戸籍 謄・抄本	450円	郵便局で定額小為替をお求めいただくか、現金書留でお送りください。 切手・印紙は受付できません。
	除籍・原戸籍	750円	定額小為替は無記名で、発行の日から6ヵ月以内のものを同封してください。
	附票・身分証明・独身証明	300円	
返信用封筒	請求者の住所・氏名を記入し、返信用切手をお貼りください。(お急ぎの場合は速達扱いにしてください) 返信先住所は本人確認書類(マイナンバーカード等)に記載された住所と同じ住所でないと返信できません。 何通も請求される場合は、余分に切手を同封してください。		
その他	請求者と戸籍に記載されている方との関係が西条市にある戸籍で確認できない場合、関係の確認できる戸籍謄本の写しなどを添付してください。 委任を受けている場合、委任状が必要です。「請求者」欄には代理人の住所・氏名ご記入ください。		

(ご 注 意) 平成15～16年に戸籍を改製していますので、必要な戸籍等が複数にわたることがあります。  
 プライバシーの侵害等につながる不当な請求には応じられません。郵送による請求は原則本人からのものでないと受けられません。偽り、その他不正な手段により交付を受けた場合は処罰されます。

【送付先】 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164番地 西条市役所市民課

# 郵便による戸籍事項証明書等の請求方法について

## ① 申請書

戸籍事項証明書等交付申請書（郵送用）に必要な事項を記入してください。

- ・本籍、筆頭者氏名が正しく記入されていない場合には、受付できません。
- ・内容に不備がある場合に電話連絡しますので、昼間に連絡のとれる電話番号を必ず記入してください。

## ② 本人確認書類

氏名、現住所が証明されている本人確認書類が必要です。

- ・官公庁発行の顔写真付身分証（マイナンバーカード、運転免許証等）の写しを同封してください。
- ・マイナンバーカード等をお持ちでない方は、住所、氏名等が記載された保険証の写しを同封してください。

## ③ 手数料

郵便局で定額小為替をお求めいただくか、現金書留でお送りください。

- ・定額小為替は無記名で、発行の日から6ヵ月以内のものを同封してください。
- ・切手、印紙は受付できません。

## ④ 返信用封筒

あて先、あて名を明記し、切手を貼ってください。

- ・戸籍事項証明書等は、A4サイズで発行しますので、複数を請求される場合には大きめの封筒をお送りください。

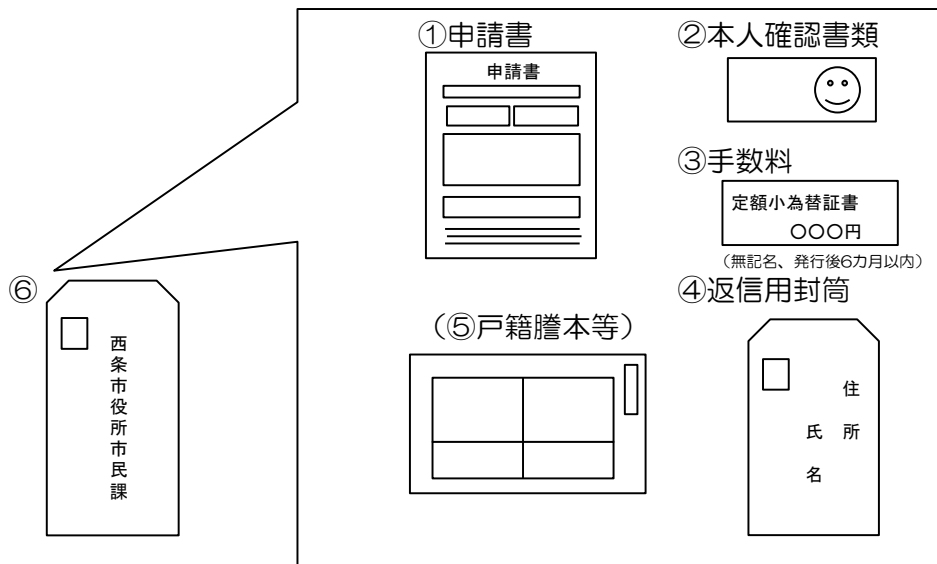
## ⑤ その他

戸籍に記載されている方との関係のわかる戸籍謄本の写しなどを添付してください。

- ・西条市にある戸籍で関係の確認ができる場合は必要ありません。

## ⑥ ①②③④（⑤）を同封して、以下までお送りください。

〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164番地 西条市役所市民課



### 【注意事項】

- ・①②③④（⑤）すべてが同封されているか確認してからお送り下さい。
- ・①申請書の住所、②本人確認書類の住所、④返信用封筒の住所が同じでない場合にはお送りすることはできません。（勤務先等にはお送りできません。）
- ・電話、電子メールでのご請求はできません。
- ・請求から証明書到着まで、郵便事情にもよりますが、おおむね1週間かかります。お急ぎのときは、往・返信とも「速達」扱いにしてください。
- ・相続等で必要な戸籍が複数にわたる場合があります。この場合は、多めに手数料をお送りください。余剰分はご返送いたします。
- ・手数料が不足した場合は、不足分の定額小為替等が到着してからでないと発送できませんので、お急ぎの場合は早めにご請求ください。
- ・ご不明な点は、市民課（0897-56-5151 内線2425・2426）までお問い合わせください。